

様式第5号（第7条関係）

平成30年度 第2回
みどり市入札監視委員会 会議審議概要

開催日	平成31年3月28日（木）	
開催場所	みどり市役所 笠懸庁舎 第1会議室	
出席委員	石原栄一委員長、天川洋副委員長、植木誠委員	
審議対象期間	平成30年4月1日～平成30年9月30日	
抽出案件	件数	<p>（備考）</p> <p>報告第1号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第2条第1号の規定に基づき、入札方式別発注工事等総括件数及び契約金額について、資料を基に事務局から説明を行った。</p> <p>報告第2号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、今回の抽出委員である石原委員長から次のとおり抽出結果の報告が行われた。</p> <p>【抽出結果報告】</p> <p>抽出においては、①落札率 ②所属の別 ③工種・業種別 ④過去の抽出状況 ⑤その他（金額の大小）の5点を考慮した。</p> <p>議案として、平成30年度上半期発注工事等の審議について、担当課長等から工事の概略を説明した後、次のとおり審議が行われた。</p> <p>審議概要については別頁のとおり。</p>
条件付き一般競争入札	3	
指名競争入札	4	
随意契約	1	
合計	8	
委員会による意見の具申内容		

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
<p>1. 工 事 名：社会資本整備総合交付金事業 県道太田大間々線マンホールポンプ設置工事(30-111-1)</p> <p>入札方式：条件付き一般競争入札</p> <p>工 種：機械器具設置</p> <p>契約金額：27,432,000円（税込み）</p>	
<p>入札参加資格のある業者は何者ありましたか。</p>	<p>市内業者1者、市外業者25者の計26者です。</p>
<p>参加資格については、どのような考えや期待を持って設定したのですか。</p>	<p>対象業者のうち、本市でポンプ設置の実績がある業者が6者いました。そのため、最低でもその6者は申請するであろうと想定していました。</p>
<p>地元の業者が応札する方がより良いとは思いますが、市内業者1者が出てこなかった、また全体で4者のみの申請であったことについてはどのように考えますか。</p>	<p>市内の業者が応札してこなかった理由は確認していません。</p>
<p>より活発な競争環境を醸成するため、取り組んでもらいたい。</p>	<p>請負業者選定委員会の中でも、幅広く応札されるような業者選定を心がけていきたい。</p>
<p>競争性の確保について今後の検討をお願いしたい。</p>	<p>—</p>
<p>2. 工 事 名：市道笠懸3067号線道路改良工事</p> <p>入札方式：条件付き一般競争入札</p> <p>工 種：土木一式</p> <p>契約金額：18,673,200円（税込み）</p>	
<p>この案件は比較的落札率が低いように思われますが、どのように考えていますか。</p>	<p>落札率は70%でしたが、検査に合格しており、品質には問題がなかったと認識しています。</p>
<p>他社との見積内容を比較しましたか。</p>	<p>内訳書を確認しました。直接工事費に大きな差はありませんでしたが、共通仮設費や現場管理費等に差がありました。ただし、その差については、企業努力であったと考えています。</p>
<p>この工事は継続事業ですか。</p>	<p>単年度の事業です。</p>
<p>工事概要のHGPUとは、コンクリート製ですか。そうであれば、価格が高いのではないかと思います。他社との金額に差はありましたか。</p>	<p>材料費を含め、直接工事費については、落札業者とその他の業者で大きな差はありませんでした。</p>

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
<p>一番高い入札額と落札額との差が大きいので、落札業者が利益を得ることが出来るのが非常に心配です。競争性を確保したことで、市当局にとってメリットのある結果となりましたが、それで良しというわけではないことを認識してもらえたらと考えます。地域の業者は地域の社会資本整備の担い手であるので、応分の入札力をつけてもらいたい。</p>	<p>—</p>
<p>契約変更はありましたか。またその額は。</p>	<p>ありました。税込 226,800 円の増額です。</p>
<p>この工事は、市の単独事業ですか。</p>	<p>市の単独事業です。</p>
<p>3. 工 事 名：社会資本整備総合交付金事業 身無第 3 幹線雨水管渠埋設工事第 3 工区 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：土木一式 契約金額：262,008,000 円（税込み）</p>	
<p>入札参加資格について、「東武鉄道の鉄道主任技術者 B の資格を有する者」に該当する業者は何者ありましたか。</p>	<p>11 者です。内訳は、市内業者 0 者、県内業者 2 者、県外業者 9 者です。</p>
<p>この資格は、この工事の施工に必要なものなのでしょうか。</p>	<p>この工事は、鉄道敷の下に雨水の管渠をくぐらせる必要があります。工法によっては鉄道に影響が及ぶ可能性があるため、東武鉄道の許可を要します。東武鉄道との協議の中で、この資格のある業者ではないと工事の許可が出せないとの条件が付されました。</p> <p>また、鉄道の近接工事マニュアルには、「鉄道の線路内で工事を行う場合は、当該鉄道会社の指示によるもの」とされています。</p>
<p>競争性がまったくありません。地域業者の中からも鉄道工事ができるような業者が育ち、競争性が確保されると良いと思います。競争性を強めるための取り組みについて、検討をお願いしたい。</p>	<p>請負業者選定委員会の中でも、JV を組んだら良いのではないかと意見が出ましたが、この工事の内容では難しいと判断しました。</p> <p>その他の大きな工事では、JV を組むなどして市内業者の技術力を高めることができると考えていますので、工法や延長等を考慮しながら、市内業者が参加できる環境の醸成に努めたい。</p>

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
入札執行から契約日までにかかなりの日数を要していますが、その理由を教えてください。	議会の議決を要する案件だったため、議決をもって本契約をしたものです。入札執行後、仮契約を締結し、議決と同時に本契約の締結となりました。
競争性について課題のある入札であったと判断します。	—
<p>4. 工 事 名：大間々東小学校ブランコ撤去新設工事 入札方式：指名競争入札 工 種：造園 契約金額：2,030,400円（税込み）</p>	
質疑なし	—
<p>5. 業 務 名：みどり市市営住宅長寿命化計画改定業務委託 入札方式：指名競争入札 工 種：建築関係建設コンサルタント業務 契約金額：3,902,040円（税込み）</p>	
国のガイドラインがありますが、市でもこの事業を実施するのですか。	国のガイドライン変更により、平成29年に群馬県が実施しています。その後、県の指導により県内の自治体でそれぞれ実施しています。
選定された業者10者について、国のガイドラインにより、国から業者宛てにガイダンスをしているのでしょうか。	国からのガイダンス等はありません。市側からコンサルタントの業者に相談している状況です。
指名業者10者の選定理由を教えてください。	平成28年にガイドラインが変更されたため、この業務の実績がある業者はまだ少ないのですが、県がすでに同業務を実施していたので県の住宅政策課へ相談しました。また、市でそれぞれの業者から情報収集を行いました。
平成22年に業務を実施した際、どの業者が請け負いましたか。	東武計画㈱が請け負いました。なお、この業者は東日本総合計画㈱に社名を変更しており、本業務を落札しています。
落札業者のみが予定価格をかなり下回っていますが、前回も請け負ったことが関係しているのでしょうか。	<p>地理的要素やその他の情報をすでに知識として持ち合わせていたことも原因の一つとして考えられると思います。</p> <p>ただし、平成22年度の業務の際も予定価格の半分程度で落札をしているので、業者側の経営判断も影響しているのだと思います。</p>
業務について、内容等に問題がないことは確認していますか。	仕様書の項目毎に細かく確認をしながら進めました。

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
すでに成果品の検査は済んでいるのでしょうか。	成果品について指摘事項があったため、現在手直しをしているところです。29日に最終確認をする予定です。
<p>6. 工 事 名：県単林道改良事業 林道作原沢入線法面保護工事 入札方式：指名競争入札 工 種：とび・土工・コンクリート 契約金額：9,720,000円（税込み）</p>	
指名した9者のうち8者が辞退しており、競争性の確保の観点に疑義が生じますが、辞退の理由を確認していますか。	確認していません。
入札は適正に執行されているのだろうと思いますが、辞退業者が多く遺憾な状況であり、何らかの改善策を講じる必要があると思います。財政課の見解はいかがですか。	<p>作原沢入線は東町沢入から佐野市にのびている林道で、今回の現場は県境（山の頂上付近）でした。</p> <p>業者については、現場を考慮して東町に本店を有する2者と営業所を有する1者を選定し、市内の公平性を確保するために笠懸町と大間々町の業者を選定しました。</p> <p>東町の業者3者が応札をしていないことを鑑みると、設計額で折り合わないところがあったのではないかと推測されます。</p> <p>今後は、設計単価や距離等をしっかり勘案して設計を実施するよう指導していきます。</p>
近隣の自治体とも連携し、辞退の取扱いについて検討する必要があるのではないのでしょうか。改善への取り組みをお願いします。	できる範囲で辞退理由のヒアリングを行い、適正な入札の執行に努めます。
競争性に欠け、課題の残る入札であったと判断します。	—
<p>7. 工 事 名：図書館閉架書庫増設工事 入札方式：指名競争入札 工 種：機械器具設置 契約金額：1,674,000円（税込み）</p>	
市内業者が指名されていませんが、対象となる市内業者はいなかったのでしょうか。	機械器具設置工事に登録している県内業者は54者、そのうち市内業者は3者あります。しかし、54者のうち物品の事務用家具にも登録している業者で対象を絞ると今回指名した4者が対象となり、結果として市内業者は選定できませんでした。
また、前回の工事を請け負った業者を今回も指名していますか。	指名しています。前回も今回も榎飯野が落札しています。

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
<p>8.工 事 名：防災情報通信基盤整備事業(みどり市防災情報伝達システム)整備工事 入札方式：随意契約 工 種：電気通信 契約金額：490,320,000 円（税込み）</p>	
	<p>始めに、事務局よりプロポーザル方式について説明いたします。これは、金額の他、工法や提案内容等をすべて加味して評価し、業者を決定する方法です。随意契約ではありますが、入札金額のみで業者を決定するものではありません。</p>
<p>業者の決定については、特殊な知識を熟知していないと難しいと思うのですが、その経過について説明してください。</p>	<p>副市長をはじめ、関係する部長、次長、課長による審査委員会を設けました。また、審査の前には、本事業の実設計をした業者による勉強会を開催し、審査員の知識の向上に努めました。さらに、審査表を作成し、項目毎に採点しました。</p>
<p>審査委員会の委員に、技術的な専門員はいなかったのですか。</p>	<p>いませんでした。</p>
<p>本工事の請負業者と実設計の請負業者の間に資本関係がないことは確認しましたか。</p>	<p>関係はありません。</p>
<p>専門員がいないと、業者決定における恣意性が高まるのが懸念されます。これだけの大型事業なので、実施方法については慎重に事を運ぶべきだったのではないのでしょうか。</p> <p>プロポーザルで提案された内容のうち、一番優れていて、みどり市に適しているものを選定する時に、専門的な知識や技術を持っていない人が選定するのは一般的な考え方ではないように思います。複数の外部の専門家が議論しながら選定するべきなのだと考えます。</p>	<p>今後、プロポーザル方式の案件については、選定方法に疑義が生じないように、委員の構成を検討することを職員に周知します。</p>
<p>評価についてはどのような項目があったのでしょうか。</p>	<p>①システムの構築について、市の実設計を基に仕様等が確保できているか ②市に有益な独自提案があるか ③施工体制 ④保守体制及び10年間のランニングコスト ⑤金額 大きな項目としては、この5点です。</p>

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
<p>この5点について、各委員に評価をしてもらったということですが、かなり難しいことをお願いしたなという印象は否めません。</p> <p>今回はプロポーザル方式を取り入れています。これはこの工種・業種だからということなのでしょうか。</p>	<p>この工事は、決められた仕様のおりに物を設置するというものではありません。金額の他、みどり市の南北に長い地形の中で住民の皆さんに防災情報を伝えるためにはどのような方法や機械を用いることがより良いのかを提案をしてもらうことが、本市にとって有益になると判断してこの方式を取り入れました。</p>
<p>公告はしましたか。公告をした上で5者が手を挙げたということですか。</p>	<p>公告をし、5者から参加表明がありました。</p>